

安曇野を花でいっぱいにはしませんか

安曇野市では、市内の沿道で緑化活動を行う団体の皆さんに、花の苗や種子、土や肥料、プランターといった園芸資材等を提供する「**沿道緑化推進団体資材等提供制度**」を実施しています。

1 対象となる団体

- ① 区や常会、サークルなど、市内にお住まいの方で構成される団体。
- ② 市内に事業所がある法人や団体。
- ③ ②に勤められている方で構成される団体。



2 対象となる活動場所

- ① 市内の道路や緑地その他公共の用に供する場所
- ② 道路に面した敷地のうち、道路に接する場所
※ 所有権などの権利を持たない場所で活動する場合は、
承諾を得たことを証明する書類を申請時に提出してください。



3 制度の内容

- ① 花苗、球根、種子、培養土、肥料、プランター等を提供します。
- ② 提供する園芸資材は、合計3万円分を限度とします。
- ③ 申請は年度ごとに1団体1回とします。
- ④ 市から同様の支援を受けている緑化活動は、対象外とします。
- ⑤ 予算に限りがありますので、予定数に達し次第終了とします。



4 制度の流れ

団 体



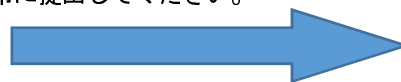
1：沿道緑化推進団体資材等提供申請書を市に提出してください。



2：提供の可否を決定し、緑化推進団体に園芸資材等を提供します。



3：沿道緑化活動が終わりましたら、完了報告書と活動や花が植えられている様子がわかる写真を、市に提出してください。



安曇野市



お問い合わせ先

安曇野市 都市建設部 都市計画課 公園緑地担当
TEL:0263-71-2249 (直通) FAX: 0263-72-3569
E-mail: toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp